

令和元年10月から
介護サービスの利用者負担が変わります

資料 2 - 3

介護職員の処遇改善や消費税率10%への引き上げに伴い、令和元年10月以降に利用する介護サービスの利用者負担も変更になります。

●おもなサービス費用（利用者負担のめやすは1割の金額を掲載しています）（1日につき）

サービス名	介護度	9月まで	10月から
通所介護（デイサービス） 通所介護通常規模の事業所の場 合（7時間以上8時間未満の場 合）	要介護1～5	645円～1,124円	648円～1,130円
訪問介護（ホームヘルプ） 身体介護中心（30分以上1時間 未満の場合）	要介護1～5	394円	395円
	生活援助中心（45分以上の場合）	223円	224円
短期入所生活介護 （介護老人福祉施設・併設型・ 多床室の場合）	要介護1～5	584円～856円	586円～859円
	要支援1・2	437円・543円	438円・545円
介護老人福祉施設 （多床室の場合）	要介護1～5	625円	627円

●支給限度額[1か月につき]

要介護状態区分	9月まで	10月から
要支援1	50,030円	50,320円
要支援2	104,730円	105,310円
要介護1	166,920円	167,650円
要介護2	196,160円	197,050円
要介護3	269,310円	270,480円
要介護4	308,060円	309,380円
要介護5	360,650円	362,170円

●居住費等・食費の基準費用額[1日につき]

	9月まで	10月から	
居住費等	ユニット型個室	1,970円	2,006円
	ユニット型個室的多床室	1,640円	1,668円
	従来型個室	1,640円（1,150円）	1,668円（1,171円）
	多床室	370円（840円）	377円（855円）
食費	1,380円	1,392円	

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護の場合は（ ）内の金額になります。